

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和6年9月20日（金）

午前10時00分 開会
午前10時19分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（8名）

委員長	宮城克
委員	知念秀明
委員	岸本一徳
委員	宮城優

副委員長	我如古盛英
委員	石川慶
委員	平安座武志
委員	宮城政司

議長	呉屋等
----	-----

○ 欠席委員（2名）

委員	上里広幸
----	------

委員	山城康弘
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	仲村厚子
議事担当主幹	平田駒子

次長兼 総務課長	當山全盛
議事係長	大城拓也

○ 協議案件

- 議会報告及び市民との意見交換会における集約意見の取扱いについて（議会運営委員会割振り分）
- 第461回宜野湾市議会定例会における一般質問について
- 請願取下申出書の提出方法について
- その他

議会運営委員会（要旨）

令和6年9月20日（金）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

議会報告及び市民との意見交換会における集約意見の取扱いについて（議会運営委員会割振り分）

○宮城克委員長 本件については、前回、「回答案」及び「対応案」を各会派へ持ち帰り検討することになり、修正意見は、18日までに報告することになっていた。集約状況と修正箇所について事務局長より報告をお願いしたい。

（議会事務局より説明）

○宮城克委員長 ただいまの説明に対し、質疑があれば挙手願いたい。

○宮城克 委員長 休憩します。（午前10時06分）

○宮城克 委員長 再開します。（午前10時09分）

○宮城克委員長 質疑も尽きたようなので、このとおり決定してよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克委員長 御異議ないようなのでそのように進めてまいりたい。また、軽微な語句の修正については、委員長に委任することで御異議ないか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克委員長 御異議ないようなのでそのように進めてまいりたい。

【協議結果】

回答案については、提案のとおりとすることに決定した。

【協議事項】

第461回宜野湾市議会定例会における一般質問について

○宮城克委員長 本件については、昨日、19日に一般質問通告期限を9月26日とし、通告用紙を配付しております。前回、委員から意見があつたように、現時点では、通告人数が決まった会派があれば、人数の報告をお願いしたい。

○石川慶委員 紋輝クラブは8名。

○岸本一徳委員 公明党は3名。

○知念秀明委員 共生の会は2名。

○宮城優委員 マブイは2名。

○宮城政司委員 結・市民ネットワークは2名。

○我如古盛英委員 じのーんの風立憲・社民は2名。

○宮城克委員長 欠席の2会派については後で確認し、次回、9月26日開催の議会運営委員会で、定例会運営を決定してまいりたい。これに御異議ないか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克委員長 御異議ないようなのでそのように進めてまいりたい。

【協議結果】

欠席の2会派については後で確認し、次回、9月26日開催の議会運営委員会で、定例会運営を決定していく。

【協議事項】

請願取下申出書の提出方法について

○宮城克委員長 本件について、事務局長より説明をお願いしたい。

(議会事務局より説明)

○宮城克委員長 ただいまの説明に対し、質疑があれば挙手願いたい。岸本一徳委員。

○岸本一徳委員 具体的にどの請願なのか伺いたい。

○議会事務局 学校におけるフッ化物洗口についての請願である。なお、請願者からの取下げ要望があったことによる。

○平安座武志委員 請願取下げについて、紹介議員の署名等を不要としてよいかということだと思うが、この様式記載事項については、法律等に規定があるのか。

○議会事務局 規定等はなく、様式も本市独自のものである。

○岸本一徳委員 こういう場合の請願と陳情の取扱いの違いについて伺いたい。

○議会事務局 会議規則において、陳情は請願に準じた取扱いをするとしており、請願と陳情については、紹介議員の有無の違いがあることから、今回はその取扱いにつ

いて諮ったものである。

○岸本一徳委員 陳情についてだが、内容に誤認がある場合の議会の対応についてはどう対応すべきなのか伺いたい。

○議会事務局 内容に誤認等があった場合に修正が必ず必要とは、文献等に記載はなく・・・。

○岸本一徳委員 そういうことではなく、そういう陳情に対して議会として結論を出すことができるかということを伺いたい。現在、委員会で審査中の陳情に誤認の内容があるようであり、その場合はこちらから相手に対し指摘等すべきなのか。

○宮城克委員長 事実誤認等に関して議会として指摘するのは問題ないのではないか。

○岸本一徳委員 委員会でも検討したい。

○宮城克委員長 確認したとおり、紹介議員が辞職している今回事例に限り、紹介議員の連名、押印なしで、請願者からの取下げ申出書を受け付ける運用としてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克委員長 そのように進めてまいりたい。石川慶委員。

○石川慶委員 取下げ申出書が出た後の手続きについて伺いたい。

○議会事務局 次回の議運までに提出があった場合には、議運の中で取扱いについて諮り、了承を得れば、本会議で正式に取下げとなる。

○石川慶委員 今回は紹介議員がいないからできないが、いる場合には、取下げについて説明を求めることが可能か。

○議会事務局 紹介議員は請願について賛同していることから、委員会等で説明を求められた際には委員外議員として出席して説明を行っており、取下げについても説明を求められればそれに答える責務はあるものと考える。

○宮城克委員長 取下げ申出書の提出があった場合には、議運へ諮ることになるのでよろしくお願ひする。

【協議結果】

紹介議員が辞職している今回事例に限り、紹介議員の連名、押印なしで、請願者からの取下げ申出書を受け付けることに決定した。

【協議事項】

その他

○宮城克委員長 本日は、陳情等受付一覧表を配付している。これについて事務局より説明を伺いたい。

(議会事務局より説明)

○宮城克委員長 ただいま説明があったとおり、次回の議運にて陳情の取扱いについて諮るため、それまでに各会派で検討いただきたい。

○宮城克委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻 (午前 10 時 19 分)